

頑張りすぎ？

畠山 襄 *Noboru Hatakeyama*

(一財) 国際貿易投資研究所 理事長

昨年 10 月初旬に、TPP 参加 12 ケ国の閣僚会議が米国アトランタで開かれ、同 12 ケ国政府は TPP について大筋合意した。今後、各国政府はそれぞれ議会の承認を受け、批准の手続きに入っていく。各国とも議会の意向は必ずしも政府のそれと同一でないので、政府が大筋合意したからといっても議会の了解がすんなり行くとは限らない。特にこの夏に参議院選挙を、今年 11 月に大統領選挙と上下両院の選挙を、夫々控える日米の TPP に絡む政治情勢の見通しは、予断を許さない。

日本に関連していえば、そもそも TPP に絡む日本の政治的選択肢は、論理的には次の三つであった。

選択肢その 1：「日本は TPP に参加しない」

しかし、結論から先に言わせていただくと、「論理的には」そういう選択肢があるように見えても、現実にはそういう選択肢は成立しない。その理由は二つある。第 1 に、昨年 12 月に WTO の閣僚会議が行われ、ドーハ・ラウンドは少なくとも開店休業となった。そうすると、データ保護処理期間の設定というような新たな問題の持って行き場がなくなる。このため、新たな事項を国際的に検討・処理する場として、TPP のような組織が日本などにはどうしても必要になる。その組織は TPP でなくてもよいが、例えば RCEP のような新興国中心の組織では具合が悪い。新興国

は、国は新しくても、その問題点はむしろ古いなどということがありがちだからだ。

日本が TPP に不参加という選択肢が成立しない第2の理由は、それがアジア太平洋地域の市場開放の程度を決めるだけでなく、その貿易投資のルールを決めようとしているからに他ならない。アジア地域で最大の自由主義経済国家を誇る日本が、その地域の貿易投資ルールの策定に際し相談にあずからない、しかも、日本が自ら希望して日本が相談を受けないなどということが、あってはならない。相談を受けることにすると日本の農業に問題が生ずる、というなら、農業に問題が生じないような対策を別途立てればよい。

選択肢その2：「100%自由化政策を採用する」

もとより、100%自由化といっても、モノの輸入だけを対象とするのか、サービスの輸入自由化を含むのか、更にモノやサービスの「輸入」だけでなく、対内直接「投資の受け入れ」の100%自由化を含むのか、で大きく異なる。現在、チリ、ニュージーランド、シンガポール及びブルネイの4ヶ国で実施しているP4は、100%自由化に近いが、モノの輸入に限られているようだ。1994年のAPEC首脳会議のボゴール宣言は、観念的には投資の100%自由化を含む極めて野心的なものであったが、具体的には投資・サービスも自由化のスケジュールがなく、その採否も各国の自主的判断に任されていて、FTAのように強制力を伴うものではない。

選択肢その3：これは、選択肢その1とその2の中間の値を目標とするものである。そもそも TPP は、高度な基準に基づいて実現したFTAという性格を持っている。問題は、何%以上が「高度」かだが、100%乃至それに極めて近い99%が高度と云えよう。

モノの輸入自由化率については、主な計算方法が二つある。一

つは「品目数ベース」と云われるもので、輸入自由化されている品目の数を関税分類番号の品目数で調べるものだ。もう一つは「輸入金額ベース」と云われるもので、各国の輸入通関統計から輸入自由化している品目の輸入金額を計るものである。この品目数ベースと輸入金額ベースで TPP 参加 12 カ国を比較すると、品目数ベースで、カナダ、メキシコおよびペルーが 99%と 100%に 1%達しないのみで、これら 3 カ国と日本を除く他の 8 カ国は全てモノの輸入の場合、100%自由化にコミットしている。また、輸入金額ベースの場合、日本とメキシコを除く他の 10 カ国は全て 100%自由化にコミットしている。これに対し、日本は品目数ベース、輸入金額ベース、いずれも 95%にとどまり、TPP 参加 12 カ国の中で他国を突出して引き離し、自由化率で最後尾である。

今回の大筋合意に関し、「良かった」という評価が多い。しかし、その理由は、上記選択肢のうち「その 1」を採ることにならないで良かったというにすぎない。極めて低い期待水準を前提としての評価である。例えば、日本がアジアのリーダーとして活躍する国であることなど前提にしていない。

著者は今回の大筋合意に失望している。日本の市場開放度がアジア太平洋地域のリーダー国になれるような高いものでなく、最下位であることが明らかとなったからだ。日本の市場開放度は、工業品の場合、即時撤廃率が品目数ベースで 95.3%と、シンガポール（100%）、カナダ（96.9%）に次いで第 3 位、輸入金額ベースで 99%と、シンガポール（100%）に次いで第 2 位だから、むしろリーダー国と云える。しかし、農林水産品は非自由化率が 19%と圧倒的な 1 位である。非自由化率の 2 位はカナダ 5.9%、3 位はペルー 4%、4 位がメキシコ 3.6%、5 位が米国 1.2%となって

いる。

このような次第で、結果的に日本は「選択肢その3」を採ることとなった。即ち、日本の市場開放度はひとり農林水産品の極端な保護主義によって、日本全体が極度の保護主義であるかのごとき様相を呈しているのだ。

以上の話は、マレーシア、ベトナム及びペルーという発展途国を含んでの話であるだけに、一面では日本の代表団はよくやった、と評価すべき点がある反面、頑張りすぎと批判される要素もあるといえよう。発展途国も含めて輸入自由化率がビリだ、というのは決して褒められるべきことではないからである。尤も、工業品については、日本が決定した輸入自由化率も100%であるから、「頑張りすぎ」の誹りを受けるべきは、農林水産物ということになる。しかし、だからと言って、独り農林水産官僚が悪いわけではない。彼らの職務は農林水産物の発展にあるのだから、もし「保護」が農林水産物の発展のために正しい手段であったのなら、彼らは称賛こそされ、批判されるべきではないであろう。批判されるべき者があるとすれば、このまま頑張り通すと、発展途国以上に日本の農林水産物を保護してしまう結果となり、アジアの通商政策のリーダー国として如何か、という特に国内での議論が不足していたのではないか、そういうと、折角頑張ってきた通商官僚に酷であろうか。